

令和2年度 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日

法人名: 社会福祉法人 長いスプーン

1. はじめに

社会福祉法人となって3年目は、まさに“コロナ禍”の年度でした。日を追うごとに事態は深刻化し、好転の兆し見えずといった状況下で年度末を迎えてしまいました。社会全体が置かれたこの中で、利用者たちの行動も事業所も計画も大幅に制限、変更をされてまいりました。これもやむなし、忍の一字と利用者、職員一丸となって耐えしのいだ年でした。

こうした中でグループホームカメラガーデンは、3月末に1名の利用者が加わり、定員16名に達することができました。また、グループホームからの卒業を支援するため、グループホームカメラガーデンⅡのサテライトを設置すべく準備を進めています。

就労継続支援事業では、利用者の増減はあったものの前年度同様の19名の利用者と一緒に活動することができました。就労継続支援事業の開始から7年が経過し、作業が単調になりつつあるため、利用者が意欲を持って行える作業を確保すべく、来年度以降は、わさびの育苗作業等の新たな事業展開を検討しています。

また、かねてより問題であった防火用水確保は難航したままでありますが、問題解決に向け再考してまいります。

2. 役員会の開催状況について

【理事会】

回	月 日	決議事項および報告事項
1	5月18日(土)	※ 招集の手続省略による開催 【推薦理事会】 ① 理事候補者の推薦について ② 補欠評議員候補者の推薦について
2	6月4日(木)	※ 招集の手続省略による開催 【決議事項】 ① 令和元年度事業報告（案）及び令和元年度決算報告（案）の承認の件 ② 理事候補者および監事候補者の承認の件 ③ 補欠評議員候補者の承認の件 ④ 定時評議員会の階差について 【報告事項】 ① 理事長の職務執行状況について
3	6月28日(日)	【決議事項】 ① 理事長の選定について ② 管理者の選任および施設長の選任について ③ 法人本部事務局の体制確認および事務局長の選任について ④ 苦情解決規程の一部改正について ⑤ 苦情解決第三者委員の選定について ⑥ 事務所およびハム・ソーセージ工場の移転に向けた農地除外申請について 【報告事項】 ① 補欠評議員の選任の件 ② 理事長の職務執行状況の報告について

4	3月27日(土)	【決議事項】 ① 令和3年度事業計画書(案)について ② 令和3年度収支予算書(案)について ③ サテライトグループホームの運営について 【報告事項】 ① 理事長の職務執行状況の報告について
---	----------	--

【評議員会】

回	月 日	決議事項および報告事項
1	6月28日(日)	【決議事項】 ① 令和元年度 計算書類(貸借対照表および収支計算書並びに財産目録)の承認について ② 理事および監事の選任の件 【報告事項】 ① 令和元年度 事業報告について ② 令和2年度 事業計画及び収支予算について

【評議員選任・解任委員会】

回	月 日	審議事項
1	6月13日(土)	【審議事項】 ① 補欠評議員の選任について

【監事監査会】

回	月 日	監査内容
1	5月20日(水)	① 支出行為等の確認 ② 令和元年度決算書類の確認 ③ 利用者預り金の確認

3. 改修・修繕・購入について

(1) 建物・設備関係

① グループホームカメラーデンⅡ 舗装工事について

工事費用:440,000円

グループホームカメラーデンⅡの一部について舗装工事を行った。

4. 法人運営資金等

法人運営の財源は、個人、その他団体からの寄付金と各事業運営による収入の繰入金等とする。

(1) 各事業所から法人本部へ以下のとおり資金繰り入れを行った。

事業所名	金額	備考
グループホームカメラーデン	240,000円	令和2年4月1日付 繰入
工房くまごろう	360,000円	令和2年4月1日付 繰入
合計	600,000円	

(2) 償還金返済について

部 門 等	期首残高	当期返済額	期末残高	備 考
法人 運転資金	157,500円	157,500円	0円	借入金融機関:北都銀行稲川支店 完済:令和2年8月25日 33,500円/月返済
工房くまごろう 送迎車両購入資金	4,636,000円	732,000円	3,904,000円	借入金融機関:日本金融政策公庫 完済予定:令和8年7月25日 61,000円/月返済 ※5,000,000円借換え(令和元年10月25日)
グループホーム カメラーデン 工房くまごろう 増築工事費用	2,848,000円	1,716,000円	1,132,000円	借入金融機関:北都銀行稲川支店 完済予定:令和3年11月25日 143,000円/月返済
工房くまごろう 施設整備費用	1,435,000円	420,000円	1,015,000円	借入金融機関:日本金融政策公庫 完済予定:令和5年8月25日 35,000円/月返済
グループホーム カメラーデンⅡ 施設整備費用	11,799,000円	804,000円	10,995,000円	借入金融機関:北都銀行稲川支店 完済予定:令和16年12月25日 67,000円/月返済 ※令和2年1月より返済開始
合 計	20,875,500円	3,829,500円	17,046,000円	339,500円/月返済(4月～8月) 275,850円/月返済(9月～3月)

(3) 寄附金の受け入れについて

年 月 日	寄 附 者	金 額	備 考
令和2年6月23日	児玉 浩己 様	50,000円	利用者家族
令和2年6月25日	六澤 恒夫 様	1,000,000円	利用者家族

5. 事業所運営等

(1) 生活・就労の場における主役が、障害を持つ利用者であることを忘れず、彼らの立場に沿ったサービスを提供すべく、障害者総合支援法に基づき次の事業を行う。

- | | | |
|------------|------------------|--------------------------------------|
| ① 共同生活支援事業 | 「グループホームカメラーデン」 | 定員 5 名 |
| | 「グループホームカメラーデンⅡ」 | 定員 8 名 |
| | 「グループホームカメラーデンⅢ」 | 定員 3 名 |
| ② 特定相談支援事業 | 「カメラーデン相談支援事業所」 | |
| ③ 就労継続支援事業 | 「工房くまごろう」 | 就労継続支援A型 定員 10 名
就労継続支援B型 定員 20 名 |

(2) 関係機関・団体等との連携・協力

- ① 県、湯沢市をはじめ関係ある市町村等の行政機関との連携
- ② 医療機関との連携
- ③ 湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会への参加（相談支援部会・就労部会）
- ④ 地域との協力
- ⑤ その他、障がい分野だけでなく、関係する機関や団体との積極的連携・協力

6. 職員の資質向上と職場環境の整備について

- (1) 社会福祉士・精神保健福祉士等の国家資格等の取得促進及び自らの支援技術向上のための自己啓発に対して、積極的に支援する。また、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対するサービス管理責任者研修、相談支援従事者研修等の受講支援を行った。
- (2) 就労事業所の利用者送迎や敷地内の除雪作業が円滑に行えるように、車両免許取得を援助した。
- (3) 職員の気づきから勤務環境や支援内容の改善を図るため、各事業所において、ランチミーティングやケース検討等を行い、その内容を記録した。
- (4) 子育てや介護との両立を目指す者のため、育児休業制度、介護休業制度の充実、時短勤務の整備を行うとともに、働きながら子育て、介護できる環境を整えた。また、普段から家族との時間を優先できるようにシフト調整を心がけた。
- (5) 業務実績等を踏まえ、非正規職員から正規職員、短時間正規職員への転換を図った。また、就労事業所の利用者が職員として働ける場を整備した。
 パート職員から短時間正規職員への転換 1名(世話人)
 就労事業所の利用者からパート職員への転換 1名(調理員)
- (6) 労働基準法の改正について職員に周知し、年5日の年次有給休暇を取得するように促した。
- (7) 処遇改善計画を見直し、処遇改善一時金として対象職種の職員に賞与を支給できる体制を整え、12月、3月に一時金を支給した。処遇改善の対象とならない職種についても、同月に賞与を支給した。

7. 職員の採用および退職等の状況について

退職者数	3名	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導員1名(7月末) 正職員 ・世話人1名(8月末) 短時間正職員 ・事務兼世話人1名(9月末) 正職員
採用者数	4名	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導員1名(9月) 正職員 ・調理員1名(9月) パート職員 ・世話人1名(10月) 正職員 ・調理員1名(3月) パート職員

8. 広報活動

(1) ホームページの運営について

月1回程度の更新を目標に行った。ホームページ上のブログには、グループホームカメラデンでの様子や、工房くまごろう作業風景や商品紹介、レクリエーションの様子を中心に掲載している。

(2) 広報誌「咲くさくら坂」の発行について

利用者・職員等、「みんなと作る広報誌」を目標に、各事業所の職員から写真や情報を提供してもらいながら、4回(4月、7月、10月、1月)の発行を目指していたが、広報担当者の交代などもあり、2回(4月、8月)の発行となっている。

広報誌は事業所周知の目的の他、記事を読む利用者のモチベーションアップに繋がっているようだ。利用者が共に作ったページを読み返し、思い出に花が咲く様子が見られた。

(3) 通信販売の促進について

工房くまごろうの製品をインターネット販売サイト「Creema」に出品を継続し、6件の注文をいただき、計21,266円の売り上げがあった。これまでの購入者からは5段階中4~5の高評価をいただき、商品のタグ付けや更新を行う事でお気に入り登録が増加している。木工製品についてはお気に入り登録はされているが、販売には繋がっていない。

「BASE」については、実績の少なさ、在庫確保が困難な状況から一時休止中であり、解約を検討

(4) SNS を利用した商品周知、拡販について

Facebook は主に工房くまごろうの活動状況、グループホームカメラデンでの様子、施設周辺の自然など、多岐にわたり掲載しており、更新の頻度は週1～最低でも月1の更新を行った。

(5) 就労イベント等への出品準備について

12月には第3回ふれあいマルシェに参加したが、新型コロナウイルスの影響もあり来客数は少なくなっている。

(6) 通販カタログの見直し

イベントや購入者に配布を行ったが、カタログを見て注文した人はおらず、カタログ内容の変更を検討している。

【今後の課題】

(1) ホームページ・SNS 運営について

広報担当職員だけではなく、各事業所の職員がホームページ等を更新できるように体制を整えていきたい。

(2) 広報誌「咲くさくら坂」の発行について

利用者・職員「みんなで作る広報誌」を目標に多くの人に携わってもらいながら、計画的に進行し、校正の時間を確保できるようにする。グループホーム、工房の基本的な活動内容に変化はないので、利用者や職員の感想を掲載し、特集ページを企画するなど、変化のある広報誌を発行できるようにしていきたい。また、広報誌完成から発送までゆとりを持ち、封筒の宛名貼りや広報誌の封入を就労継続支援事業所の利用者に作業の一つとして携わってもらえるように準備をする。

広報誌作成やインターネット各種の更新にかかる時間・作業量を考えると、専任の広報担当が必要と思われる。

(3) 通信販売等の商品販売の促進について

これまでどおりホームページやFacebookで発信し、新たな顧客獲得に繋げていくと共に、「Creema」での商品のタグ付けや、定期的に商品の更新を行っていきたい。

(4) イベント等への出店準備

12月には出店イベントが控えているため、早い時期から商品の確認を行い、在庫の確保を行う。また、就労継続支援事業所の職員と連携し、出店準備を計画的に進めていく。

9. 地域交流

- ・グループホームカメラデンの利用者の買物支援・外出支援を行い、地域生活支援を行っていたが、新型コロナウイルスの影響により外出を控えている。
- ・上記同様新型コロナウイルスの影響により利用者と法人役員との交流の場やレクリエーションを設けることはできなかった。

10. 助成金の申請

- ・イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン団体登録を継続した。4月に3,300円のギフトカードを贈呈していただき、就労支援事業所で使用する調理器具を購入した。

11.共同生活援助(介護サービス包括型)事業

(1) 名称及び所在地

- ・ グループホームカメラーデン 秋田県湯沢市皆瀬字桜坂 17 番地
- ・ グループホームカメラーデンⅡ 秋田県湯沢市駒形字八面寺下谷地 66 番地 5
- ・ グループホームカメラーデンⅢ 秋田県湯沢市皆瀬字桜坂 17 番地

(2) 入居定員と利用状況について(令和3年3月末時点)

共同生活住居名	定員	現員	備考
グループホームカメラーデン	5名	5名	
グループホームカメラーデンⅡ	8名	8名	3/24 1名入居(精神)
グループホームカメラーデンⅢ	3名	3名	

(3) 平均利用者数(※延べ利用者数÷開所日数=平均利用者数)

令和2年度の利用者数は14.90人であった。

コロナ感染予防対策のため帰省する利用者が減ったこと、家族の高齢化等により帰省できなくなった利用者もいたことから、グループホームで過ごす時間が増えてきている。

また、3月には利用者が1名増え、空室がなくなり、目標値の14.4人を上回った。

(4) 利用者の年齢および障害種別について

障害種別	知的障害	身体障害	精神障害 (発達障害、高次脳機能障害含む)	計
年齢				
20～30歳	3			3
31～40歳	2			2
41～50歳	1			1
51～60歳	1	(1)	3	4
61歳以上	3	(1)	3	6
計	10	(2)	6	16

()は重複している方

利用者の平均年齢は、49.9歳となっており、最年少の利用者は24歳、最高齢の利用者は70歳となる。

(5) 障害支援区分について

障害支援区分	グループホームカメラーデン	グループホームカメラーデンⅡ	グループホームカメラーデンⅢ
非該当		5	
区分2	1	2	1
区分3	3	1	1
区分4	1		1
合計	5	8	3

グループホームカメラーデンの区分3～4の利用者については、障害や病気の進行から介護が必要な場面が増えている。また、非該当～区分2の比較的軽度の利用者についても高齢化により、日常的に援助が必要な部分が出てきているため、今後の支援方法についての検討が必要と思われる。

(6) 支援内容および課題について

①個別支援計画の作成

- ・ サービス管理責任者が本人に聞き取りを行い、サービス等利用計画に基づいて個別支援計画を作成し、本人の同意を得た上で支援を行った。半年に1回モニタリングを実施し、目標の達成度等を評価している。
- ・ 世話人業務日誌、サービス提供記録、ケース記録の記入に努め、利用者の生活状況等について職員間で情報共有を行うことで、利用者の課題を抽出することができた。しかし、限られた時間での記録作成のため、抜け漏れが見られたり、情報伝達に苦慮する場面が見られたりするため、改善を図る必要がある。また、世話人1人～2人での支援体制のため、全職員の勤務時間が合わず、個別支援計画の進捗状況についてケース検討をする時間が作れずにいるため、来年度以降の実施を目指し、より良い支援に繋げていきたい。

②生活支援について

- ・ 居室清掃が苦手な利用者が多いため、利用者の個々の状況に合わせ、必要に応じ利用者と一緒に整理整頓を行うように心がけている。居室清掃支援に対して拒否傾向がある利用者についても月1回程度は掃除機がけを一緒に行い、季節ごとの衣類・寝具の整頓を行いながら、徐々に自分から清掃に取り組んでもらえるように支援を継続している。
- ・ 入浴については、多くの利用者がほぼ自立しているため、特別な支援は行っていない。しかし、障害支援区分3～4の利用者や高齢の利用者については、洗体・洗髪が不十分であることも多く、入浴支援を検討する必要があると思われる。
- ・ 洗濯については、洗濯から物干しまで個々でできるように支援しているが、難しい場合には、利用者同士で協力しながら行っている。
- ・ 買物については、お金の使い方、物の選び方、必要な物の購入に困難さのある利用者が多いことから、月2回の買物支援を継続する予定であったが、コロナ禍のため、利用者の外出を控える期間が長くあり、職員が買物を代行する機会が増えた。買物についてはニーズが高いため、感染症予防を徹底しつつ、できるだけ本人が買物に出かける機会を持てるように調整をしていく必要がある。

③金銭管理支援について

- ・ 金銭を自己管理できるようになることを目標に出納帳の記入方法を助言や無駄使いをなくすため買物メモの作成支援を継続している。出納帳の記入が難しい利用者については、職員が収支を記入し、利用者確認してもらっている。
- ・ 借金、アルコール依存、糖尿病等でお金の使い方に問題を抱える利用者については、原則金銭の完全管理を行っており、日用品等の必要品がある場合は、職員と一緒に買い物に出かけるようにした。
- ・ 各利用者について預り金台帳、預貯金台帳を作成し、厳重な管理に努め、3か月に1回収支状況を報告した。
- ・ 月2回の買物支援を実施し、買い物や外出を楽しむ機会をもっている。買物や外出、外食は利用者が最も楽しみにしていることであるが、休日支援の職員配置が難しい現状が続いている。また、障害の進行や高齢化により、個別対応が必要な利用者が増えてきていることから、買物支援や外出支援の在り方を検討する必要があるが出てきている。

④食事の提供について

- ・ 工房くまごろうから食材・惣菜を購入し、食事の提供を行った。
- ・ 調理、盛り付けは世話人が行い、配膳や後片付けは利用者が行った。
- ・ 休日の昼食は、利用者が自分で準備できるようにカップ麺や冷凍食品等も利用した。

⑤健康管理について

- ・ 毎朝の体温計測、表情等の確認を行い、利用者の健康状態の把握に努めた。体温測定については、利用者本人に任せ世話人に伝えるようにしている。
- ・ 高血圧と診断された利用者については、毎朝の血圧測定を習慣化し記録してもらっている。
- ・ 定期通院のある利用者については、原則通院支援を行い、病状把握に努めた。一人で受診するように医師に勧められている利用者については、バス通院してもらっている。利用者の状況については、医師やケースワーカー、薬剤師と情報共有しながら支援している。
- ・ 服薬中の利用者については、週1回程度職員が個別に対応し、薬のセットを行っている。また、薬の飲み忘れがないように服薬確認を継続して行った。
- ・ 糖尿病、糖尿病予備軍であった利用者については、食事管理の徹底による減量の成功から数値の改善が見られた。数値改善から間食欲求が高まる利用者もおり、どう病識を持ってもらうかが課題である。
- ・ 精神障害の利用者について、全員安定した状態で生活することができ、入院した者はいなかった。
- ・ 市町村が行う無料検診の受診援助やその他の受診調整は継続して行った。通院支援日誌の記録も継続し、職員間で情報共有に努めた。

⑥トラブルへの対応について

- ・ 共同生活をトラブルなく過ごせるようにルールの設定、役割分担などを行った。利用者間のトラブルがあった時には、管理者、サービス管理責任者に報告し、対応について指示を仰ぎ、その都度ヒヤリハット報告書を作成した。
- ・ 職員不在時のトラブルについては、利用者から聞き取りを行い助言するように努めた。
- ・ 自分の気持ちを上手に表現できないためにトラブルが発生することがあるため、その気持ちを理解できるよう寄り添うことに努めている。
- ・ 地震、大雪、停電等が発生したが、緊急時の連絡体制が不十分で、対応できる職員が少なかったことから、体制の見直しが急務である。また、地震や大雪による停電等にしっかり備える必要があると思われる。
- ・ 職員の入れ替わりにより、利用者との関係構築が不十分であったり、対応方法が分からなかったりすることにより小さなトラブルが生じることもあるため、職員が利用者を理解し、対応方法を学ぶ機会を設けることも必要と考えている。



買物支援



節分の夕食

(10) 避難訓練の実施

令和2年7月16日、12月28日にグループホームカメラーデン・グループホームカメラーデンⅢ・工房まごろうの利用者、職員が参加し、火災を想定した総合訓練(避難・消火・通報訓練)を実施した。

12月には職員が実際に消防署に連絡を行う通報訓練を行っており、全職員が通報訓練を行えるようにしていきたい。

非常時に持ち出す物品について、職員、利用者共に確認し、整理していく必要がある。

(11) 行事について

新型コロナウイルスの影響により外出支援やレクリエーションを控えていたが、感染対策や感染状況を踏まえ数度実施した。

7月3日 山形県大石田町へ大石田蕎麦

8月10日 にかほ市象潟の道の駅へドライブ

8月15日 増田まんが美術館にて展示物鑑賞

9月19日 横手市ポニーランドに見学を行い、ヤギやポニーへの餌やり体験

12月26日 グループホーム利用者と職員のみでの忘年会



4月 花見(工房合同レク)



9月 ポニーランド見学

(12) 職員体制について(令和3年3月末時点)

事業所	管理者	サービス 管責任者	世話人	生活支援員
グループホーム カメラーデン	常勤兼務:1	常勤兼務:1	常勤専従:3 常勤兼務:3 非常勤専従:1	常勤兼務:1

人員配置区分 4:1、人員配置は満たすことができている。利用者支援する上で十分な配置とは言い難いが、人件費、その他の経費を考えると現状を維持していく他ない状況である。

直接支援を行う世話人や生活支援員は、食事の準備、清掃等の日常生活支援、通院支援、書類作成等業務が多岐に渡る。人員配置に余裕がない状況ではあるが、業務負担をどう軽減するかも課題である。

(13) 運営資金

訓練等給付費および利用者負担金収入によって事業運営をおこなった。



特別夕食メニュー



象潟の道の駅にて

12. 特定相談支援事業

カメラードン相談支援事業所では、相談支援専門員1名を配置し支援を行っている。18歳以上の障害者またはその家族を対象とし、生活全般に関する相談に応じている。また、18歳以下の障害児の家族からの相談にも適宜対応している。

障害福祉サービスの入り口が相談業務であることから、基本相談を大切にし、少しでも生活の中での不安や悩みを軽減できるように、主に電話やメールでの相談対応を行い、必要に応じて自宅や施設への訪問を行っている。

障がい福祉サービス等の利用を行う方には「サービス等利用計画」の作成をとおして、希望する生活に近づけるように情報提供・利用援助、調整を行っている。また、ひとりひとりの課題が解決できるように支援し、状況に応じてケース会議を開催し、関係機関との情報交換および本人の希望を再確認している。

令和2年度については、コロナ禍にあり十分な相談支援の実施ができない状況にあったが、電話でのモニタリングやメールでの相談対応を行った。また、法人本部の業務が増えたことから、必要最低限の相談支援の実施となった。

(1) 基本相談および計画相談実施状況について

- ・新規ケース 2件（他相談支援事業所等からの紹介）
- ・計画相談件数 27件、うち契約解除 4件（サービス終了 2件、一般就労移行 1件、死亡 1件）
- ・計画作成およびモニタリング 35件（月平均 2.9件）
- ・18歳以下の基本相談対応 1件（当法人の日中一時支援に繋いだが継続困難な状況）
- ・20歳以上の基本相談 1件（関東在住、生活不安等の電話・メール相談対応）

(2) 利用者の状況について

生活の場		生活介護	就労継続支援B型	一般就労	児童	合計
在宅	5	0	3	0	2	5
グループホーム	13		12	1		13
入所施設	9	6	3			9
合計	27	6	18	1	2	27

15歳～74歳の利用者を担当しており、当法人のグループホームを利用者が13名、他14名については、入所施設や在宅の利用者となっている。日中活動は就労継続支援B型利用者が多く、概ね工房くまごろうを利用している状況である。在宅の利用者については、当事者だけでなく家族全体が問題を抱えているケースが増えており、障害福祉サービスを利用するだけでは解決できない課題が増えてきている。今年度については、利用者家族の入院、施設入所手続き等の支援を家族それぞれの相談員、施設担当者等と連携して行ったケースがあった。

(3) 運営資金について

計画相談支援給付費によって運営している。担当している利用者は安定しているケースが多く、モニタリング実施回数は少ない。単独事業所として計画相談支援給費のみで予算立てすることが困難である。また、グループホームカメラードン、工房くまごろうと経費を按分しているが、按分方法について検討をお願いしたいところである。

3.多機能型(就労継続支援A型、就労継続支援B型)事業および日中一時支援事業

(1) 名称及び所在地

就労継続支援A型 「工房くまごろう」 秋田県湯沢市皆瀬字桜坂 17 番地
 就労継続支援B型 「工房くまごろう」 秋田県湯沢市皆瀬字桜坂 17 番地

(2) 利用定員(令和3年3月末時点)

事業所名	定員	現員	備考
工房くまごろう 就労A	10名	0名	
工房くまごろう 就労B	20名	19名	

(3) 利用状況について(就労継続支援 B 型)

令和2年8月末 女性利用者1名が工房くまごろうとパート契約を結ぶため、利用契約を終了した。
 令和3年1月 利用者1名が病気のため亡くなり、利用契約解除となった。
 令和3年3月 男性1名が利用を開始した。

(4) 平均利用者数(※延べ利用者数÷開所日数=平均利用者数)

令和2年度の就労継続支援B型の平均利用者数は17.27人であった。
 新型コロナウイルス感染予防対策のため、在宅および他事業所からの通所者については、利用日数が伸び悩んだが、グループホームを利用しながら通所する利用者が増えてことから、平均利用者数は昨年より1.35人増加している。

(5) 利用者の年齢および障害種別について(就労継続支援 B 型)

障害種別	知的障害	身体障害	精神障害 (発達障害、高次脳機能障害含む)	計
年齢				
18～30 歳	2 (1)	1		3
31～40 歳	3			3
41～50 歳	2		1	3
51～60 歳	1	(1)	3	4
61 歳以上	3	(1)	3	6
計	11	1 (2)	7	19

()は重複している方

利用者の平均年齢は、48.26歳となっており、最年少の利用者は23歳、最高齢の利用者は70歳となる。年齢層は幅広いが、個々の状況に合った個別支援計画を作成し、目標をもって作業に取り組めるように支援している。また、定期的にモニタリングを行い、ニーズの確認を行っている。

(6) 障害支援区分について(令和3年3月末時点)

障害支援区分	工房くまごろう (就労継続支援 B 型)
非該当	7
区分2	4
区分3	4
区分4	4
合計	20

障害支援区分にバラつきがあり、全員で同じ作業に向かうのは難しい状況にあった。それぞれの特性や能力の状態を見て、作業を提供するように心がけた。

身辺自立している利用者が多いが、移動やトイレ、服薬の見守りが必要な利用者もいるため、数名の職員で対応できるようにした。

(7) 支援内容および課題について

①作業内容について

- ・ 木工房では、晴れた日は環境整備や除草作業、除雪作業に取り組んだ。薪割り作業、畑作業、除雪作業等の道具を使う作業では、見守りを徹底し、利用者の安全を意識した支援を行った。雨天時等は室内で木工製品の磨き作業や種取り等の作業を行った。課題として雨天時と晴天時で作業量に差がでるため、雨天時でも利用者が充実した作業を行えるようにすることが挙げられる。
- ・ 食工房では、皿洗いの作業を中心に行った。調理作業ができる利用者については、材料を切る作業を行った。感染症や食中毒の予防知識に対する支援を行い、特に食工房で作業する利用者については、衛生面の指導を徹底し、年2回の検便を実施した。

②販路について

- ・ 工房くまごろうからグループホームカメラーデンへの食材、総菜の提供が安定的な収入源となっている。
- ・ ハムやカレーについては、インターネット販売サイト「Crema」やロコミでの購入が多くなっている。上半期はコロナ禍の影響かインターネットによる商品購入者が微増したが、外販を延ばしていけるように販路拡大を検討していく必要がある。
- ・ 12月には第3回ふれあいマルシェに参加したが、コロナ禍のため、売上が伸び悩んだ。
- ・ 広報誌で商品紹介や利用者の活動内容等を紹介した。

③送迎支援について

- ・ 利用者が毎日通所できるように送迎支援を行った。送迎を行う職員は車両の点検を行ってから乗車することを徹底し、安全運転を心がけた。
- ・ 送迎距離が20km以上となる横手地域の利用者について、冬期間(12月～3月)の1回の送迎に1時間半以上かかってしまうため、冬期休業してもらった。

④健康管理について

- ・ コロナ感染予防対策のため、発熱時の通所を控えるようお願いした。また、県外への外出や自宅への帰省を控えるようお願いした。
- ・ 利用者の体温計測や体重測定を行い体調管理、状態把握に努めた。利用者の体調に変化がある時には、医療機関と連携し、通院支援を行った。精神障害の利用者で落ち込みや鬱傾向が目立つ利用者には、声掛けを積極的に行い、モチベーションを維持できるようにした。
- ・ 不調時、欠席時には個別に対応し、利用者が希望する場合には電話等で相談支援を行った。必要に応じて担当の相談支援専門員やケースワーカー等に情報をつないだ。
- ・ 個々の年齢や障害の状況に応じた作業を提供できるように心がけた。

⑤トラブルへの対応について

- ・ 作業中のケガについては、家族や生活の場となる入所施設等に連絡し、状況の説明を行った。必要に応じて通院支援を行い、アフターケアを徹底した。
- ・ 利用者間のトラブルが発生した場合は、職員個々の判断は行わず、管理者、サービス管理責任者に報告し、対応について指示を仰ぎ、トラブルを迅速に解決できるよう努めた。また、トラブル・事故等の対応を記録し、再発防止に取り組んだ。

(8) 日中活動生産内容

活動内容	就労継続支援A型 (食工房)	就労継続支援B型 (木工房)
自主製品事業	①インドカレー・サーモン燻製・工房特産の根ワサビを使用したワサビ漬け・他、惣菜の調理作業 ②グループホーム、職員へ提供する弁当の惣菜調理 ③ハム製造	①カレー、惣菜などに使用する野菜類の洗い選別などの作業 ②弁当の盛り付け、食器洗い等 ③飾り葉、スパイスなどの作物管理作業 ④チェスト・テーブル・小物各種・注文に応じたさまざまな家具の製造補助および製品の塗装・磨き作業 ⑤ラベル貼り、ハンコ押し、広報誌折込、封入作業等 ⑥薪割り(ストーブ用)および運搬
施設外就労		春～秋の農作業の手伝い、除草や冬の除雪作業などの
その他	①外販促進のための宣伝活動 ホームページおよびブログの更新	①工房の敷地内にある畑・ワサビ田でのスパイス・ワサビの育苗 ②刺し子などの手芸

就労継続支援A型、就労継続支援B型の作業内容は上記のように分かれているが、就労継続支援A型の利用者は今年度も0名であった。就労継続支援A型の作業については、食工房の職員が主に担当し、施設長から技術やレシピを教わっている。また、部分的に就労継続支援B型の利用者が、協力している状況である。

就労継続支援B型については、作業が多岐にわたっているが、収入源が分かりにくい状況にある。事業所の開所から7年となり、作業内容も単調になっていることから、利用者が意欲を持って作業できるように、事業所の環境を活かし、利用者と一緒に売れる物を作り、育てていけるように検討したい。

(9) 避難訓練の実施

令和2年7月16日、12月28日にグループホームカメラーデン・グループホームカメラーデンⅢ・工房まごろうの利用者、職員が参加し、火災を想定した総合訓練(避難・消火・通報訓練)を実施した。非常時に持ち出す物品について、職員、利用者共に確認し、整理していく必要がある。

(10) 行事について

新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、感染予防・対策を行いグループホームと合同でレクリエーションを行った。

- 4月29日 皆瀬ダム公園にてお花見
- 7月3日 山形県大石田町を中心に昼食・観光
- 8月10日 にかほ市象潟の道の駅へドライブ
- 8月15日 増田まんが美術館にて展示物鑑賞
- 9月19日 横手市ポニーランドにてえさやり体験
- 12月26日 グループホームと合同新年会
- 2月11日 皆瀬体育館にて運動レクリエーション



2月 運動レクリエーションの様子

(11) 職員体制(令和3年3月末時点)

サービス	管理者	サービス管責任者	職業指導員	生活支援員
就労継続支援B型	常勤兼務:1	常勤兼務:1	常勤専従:2 常勤兼務:1	常勤専従:1

上記の職員体制で、利用者支援を行った。木工房では男性職員が増えてことから、畑作業や環境整備作業を充実させることができた。しかし、職員の入れ替わりがあり、支援者側の作業スキルや利用者へ対応等が一定しないことに課題があり、一時的に不安定になる利用者も見られた。職員が定着し、作業等の技術や利用者の援助方法がしっかりと引き継がれる体制を構築し、利用者との信頼関係を維持していくことが重要と思われる。

(12) 事業収入

就労継続支援B型の利用者には、月々の事業収入から原材料等の直接経費を控除した金額を工賃として利用者に支払った。工賃の上限は19,000円とした。

(13) 運営資金

訓練等給付費および行事参加費により事業運営を行った。

14.職員の研修等の参加状況について

(1) 令和2年度 職員外部研修およびセミナー等への参加状況について

- 6月18日 秋田ケアマネジメントネットワーク協会 ビデオ会議 理事長
- 7月27日 就労支援基礎研修(3日間) 就労職員1名
- 7月20日 地域公開研修会「地域共生社会の実現に向けた思い」グループホーム職員1名
- 9月1日 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修:2日間) グループホーム職員1名
- 9月30日 強度行動障害支援者養成研修(実践研修:2日間) グループホーム職員1名
- 10月22日 第1回障がい福祉計画策定委員会 理事長
- 11月2日 第2回障がい福祉計画策定委員会 理事長
- 11月11日 就労支援技法体験セミナー 問題行動・目標達成に向けたアセスメント 就労職員1名
- 11月12日 食費衛生責任者養成講習会 グループホーム職員1名
- 11月13日 発達障がい支援者研修(3日間) グループホーム職員1名
- 12月7日 第3回ふれあいマルシェ 就労職員2名、理事長

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期となった研修が多く、状況に応じて必要最低限の職員の研修参加となった。



くまごろう農場での作業風景



大雪時の除雪の様子